

提出 順番	No. 12	令和 7 年 11 月 21 日 午前・午後 3 時 57 分受領
----------	-----------	--------------------------------------

令和 7 年 11 月 21 日

幕別町議会議長 寺林 俊幸 様

幕別町議会議員 中橋 友子 

一般質問通告書

次のとおり通告します。

質 問 事 項	質 問 の 要 旨
町職員が「住民福祉の増進」のために力を発揮し、生きがいの持てる職場に	幕別町は、役場職員の働き方の支援の一環で「ワークライフバランス」を推進し、働きがいと暮らしやすさの両立を目指してきています。一人一人の職員のライフワークを保障することは、仕事の能率の向上や自己実現を図り、人生のやりがいと深く結びつき、ひいては町民との関係においても、町民に寄り添いゆとりある対応につながることを期待されています。その実現には、何よりも長時間労働の是正と十分な賃金の保障が要になります。しかし、現状では職員の時間外労働は年間 38,259 時間、一人平均 189 時間（2024 年度）で、過労死ラインの 100 時間を超えている職員が十数人もいます。賃金においても、基準となる人事院勧告の数値は、1998 年以降の 27 年間で 2.64% しか上がっていません。途中退職も年々増加し、病気による休職者も、中途退職者も増えています。このような現状は幕別町だけに限らず、全国的な状況になっていることは看過できないことです。今や「公務員のなり手不足」にまで至っています。 この背景には、1980 年代以降、国が地方自治体に対し行政の効率化を求め、地方行政改革の下に、職員定数の大幅削減、民間委託・アウトソーシングを推進し、各自治体に「集中改革プラン」を求め、進めてきたことが大きく影響してきています。人員と人件費の削減が繰り返し行われ、地方公共団体の職員数は、1995 年の約 328 万人から 2024 年には約 281 万人に減少。さらに、2018 年の「自治体戦略 2040 構想」では、職員数を 2040 年までに半減させる構想となっています。

	高齢化が進み、多様性が求められている現状では効率化だけで住民の思いをくみ取ることはできません。「住民福祉の増進」を使命とする職員の皆さんが、時間外勤務などを極力なくし、自由な時間を増やすことで、ゆとりを持った仕事ができ、労働生産性を上げ、生きがいの持てる働き方につながるよう、以下の点を伺います 1 「ワークライフバランス」の取り組みについての評価は。 2 時間外勤務の縮減について 平均189時間の時間外勤務のうち、法定残業時間である月45時間を超えている職員は何人か。最高は何時間になっているか。部署による偏りをどう考えているのか。 3 職員の定数と配置について 職員の定数は事務事業を遂行するための職員数の上限とされ、幕別町は265人となっている。現配置は246人であり、時間外勤務の多さを見ると定数近くの配置と機構の改革が必要と考えるがどうか。 4 男女の賃金格差について 幕別町の男性職員の給与に対する女性職員の給与は70.4%（2024年度）と公表されている。会計年度任用職員の女性の割合が85%を占めていることが格差を広げているのではないか。格差是正の取組を。 5 会計年度任用職員の公募の見直しについて 現在任用している会計年度任用職員のうち（保育士、図書館司書、保健師）で、通算の勤務年数別の人数は。 毎年の公募は中止し、希望者は再雇用とする制度に改善を。 6 住民との良好な関係を築くために 総合案内窓口をわかりやすくし、町民が思わず、気軽に職員に声をかけることが出来、温かく迎えられる体制づくりを。
---	--

（注）質問の要旨は、具体的に記載すること。